

平成24年度「保育園入園説明会」と「申込み」の受付を行います

平成24年4月から保育園へ新規に入園を希望される乳幼児の保護者を対象に入園説明会を開催します。

●保育園に入園できる基準

保育園に入園できる児童は、父母等の保護者が次のいずれかに該当し、かつ同居の親族・その他の者がその児童を保育することができないと認められる場合です。

- ①昼間、居宅外で労働することを常態としていること。
- ②昼間、居宅内で該当児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
- ③妊娠中であるか、出産後間がないこと。
- ④疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障害を有していること。
- ⑤同居の親族が長期にわたり疾病の状態にあること、精神もしくは身体に障害を有する者を常時介護していること。
- ⑥震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたってのこと。
- ⑦町長が認める全各号に類する状態であること。



●入園説明会の日程

日 時：10月6日（木） ①午後2時30分～3時30分まで ②午後7時～午後8時まで
 ※都合のよい時間に参加してください。※お子さんをお連れの方は手元においていただきますようお願いいたします。
 会 場：下諏訪総合文化センター 小ホール

【平成24年度 町内保育園一覧】

保育園名	所在地	電 話	定 員	特別保育		通常時間
				3歳未満児保育	長時間保育	
さくら保育園	矢木町214-16	27-8764	170	平成24年 4月2日現在 生後8カ月以上から	7:30~ 18:30	8:00~ 16:00
とがわ保育園	東山田社6725-2	27-3315	170			
みずべ保育園	西四王4729-1	27-8781	160			

●保育園入園申込み受付日程●

- ◇さくら保育園 10月31日（月）
 - ◇とがわ保育園 11月7日（月）
 - ◇みずべ保育園 11月8日（火） ※受付時間はいずれも、午前9時30分～午前10時30分です。
 ※受付当日は児童の面接を行いますので、お子さんをお連れください。
 ※入園希望者が保育園の定員を超える場合は、第2希望以降の保育園へ変更をお願いする場合があります。
 ※保育園に入園できる基準（条件）に該当する家庭の乳幼児を優先しますが、定員に余裕がある場合は、該当しない家庭の児童も入園することができます。この場合は私的契約となり、保育料は最高金額になります。
- ◆各保育園にて受付を行います。

平成23年度「インターバル速歩講座」参加者募集のお知らせ!

秋～冬コースの参加者を募集します。 春～夏コースを現在好評開催中!

脂肪燃焼、体力アップに効果的な運動法が身につく、運動の成果を目で見て確認できます。
 「運動は苦手だけど何かやらなきゃ」という方「歩くだけでは物足りない」という方どちらにもオススメ!
申し込みは9月6日（火）からです。

◇教室日程

回	日 程	内 容	時 間	場 所
1	10月27日（木）	・体力チェック	午後2時 ～ 午後4時	下諏訪体育館
2	11月21日（月）	・歩き方講座		下諏訪体育館
3	12月19日（月）	・運動講座		下諏訪体育館
4	1月18日（火）	・栄養講座		保健センター
5	2月13日（月）	など		保健センター
6	3月9日（金）	・体力チェック		下諏訪体育館



- ◇募集期間 平成23年9月6日（火）～平成23年9月28日（金）
- ◇募集対象 下諏訪町在住で、74歳までの方
- ◇参加費用 1,500円（別途保険料100円程度必要です）
- ◇お申し込み 直接、保健センターへ電話で申し込んでください。

■お申し込み・お問い合わせ先 下諏訪町保健センター
 電話27-8384（直通）／27-1111（代表）【内線290・291】

「住宅用LED照明器具」と「ペレットストーブ等」設置補助の新設について

町では、皆さんが町内の施工業者等を利用して行う「住宅の耐震や改修工事」、「太陽光発電システム」、「高効率給湯器」の設置に要する費用の補助を行っています。平成23年7月から、「住宅用LED照明器具設置補助」と「ペレットストーブ等設置補助」を始めましたので、ご利用ください。（平成21年度から各補助をそれぞれ1回受けた方は対象外となります。）

●住宅用LED照明器具設置

- <補助対象者> 下諏訪町に住民登録若しくは外国人登録され、居住している方。
- <補助対象経費総額> 経費が1万円以上（税込）で、購入先・施工業者は町内業者に限ります。
- <補助金額> 一律3千円
- <補助金の申請> 次の書類を提出してください。
 ・下諏訪町エコエネルギー導入補助金（住宅用LED照明器具設置）交付申請書兼請求書
 ・領収書の原本 ※本人確認ができる証明書の持参（運転免許証・保険証など）
- <申請の受付期間> 平成23年7月13日（水）～平成24年3月23日（金）
 ※平成23年6月1日以降に購入・施工したものが対象となります。

●ペレットストーブ等の設置

- <補助対象者> 下諏訪町に住民登録若しくは外国人登録され、居住している又は居住しようとする方で、個人住宅に設備を設置しようとする方で、町税の滞納のない方。
- <補助対象経費総額> 家庭用で使用するもので、補助の要件を満たす設備（機材費、裾付工事費）未使用品であること。
- <補助金額> 1台につき2万円
- <補助金の申請> 次の書類を提出してください。
 ・エコエネルギー導入補助金交付申請書 ・支払を証する書面（領収書の写し等）
 ・設備機器の保証書の写し ・設置の完了を証する書類（設置後の写真等）
 ・設置場所の位置図 ・住民票（住民環境課で交付します。）
 ・納税証明書（税務課で交付します。）
- <申請の受付期間> 平成23年7月13日（水）～平成24年3月23日（金）
 ※平成23年6月1日以降の設置で、設置後14日以内に申請。

●住宅の改修及び耐震工事

- <補助対象工事> 住宅改修審査会で認められた工事で、その工事に要する経費が50万円以上で、年度内に完了するもの。施工業者は町内業者に限り
- <補助金額> 補助対象工事に要する経費の100分の5に相当する金額で限度額10万円
- <申請の受付期間> ～平成24年1月27日（金）

●太陽光発電システムの設置

- <補助対象> 太陽電池モジュールの最大出力の合計が10キロワット未満であるもの。未使用品であること。電力会社と電灯契約及び余剰電力の売買契約を締結できるもの。施工業者は町内業者に限り
- <補助金額> 1キロワットあたり3万円で限度額10万円
- <申請の受付期間> ～平成24年3月23日（金）

●高効率給湯器の設置

- <補助対象> 家庭用で使用するもので、補助の要件を満たす設備（機材費、裾付工事費）未使用品であること。施工業者は町内業者に限り
- <補助金額> 1台につき2万円
- <申請の受付期間> ～平成24年3月23日（金）

■お申込み・お問い合わせ先

下諏訪町役場 産業振興課 商工観光係 電話27-1111（内線271）

LED（発光ダイオード）について知ろう!

Q 最近、照明器具の光源としてLED（発光ダイオード）が使用されはじめていますが、白熱電球や蛍光灯を使用した器具と比較した場合のメリットを教えてください。

A 照明器具の光源は、白熱電球、蛍光灯が主流ですが、近年、省エネ型器具としてLED（発光ダイオード）を使用した器具の商品化が進み、様々な場所に使用されています。
 LED照明器具のメリットとしては、半導体自体が発光し、電球を必要としないため40,000時間（1日10時間点灯で約10年以上）という長寿命により維持費用が白熱電球、蛍光灯に比べ大幅に削減されます。白熱電球に比べ約20倍、蛍光灯と比較しても約6倍長持ちします。

また、消費電力については、60Wの白熱電球と約17WのLED器具で同等の平均照度（条件：器具設置高さ3m、2m×2m水平範囲内の照度）を得ることができるため、白熱電球の約80%削減できます。また、蛍光灯と比較しても約60%もの使用電力が削減されます。（寿命等はメーカーカタログより抜粋させていただきました）

■お問い合わせ先：中部電気保安協会 諏訪事業所 電話27-3822 FAX27-3806